



とちまるくん
とちぎとほくver.

GUIDE



栃木市立美術館一文学館（栃木市）



野木町煉瓦窯北側のメタセコイヤ並木（野木町）



新庁舎（壬生町）



小山停車場線におけるオープンテラス社会実験（小山市）



にぎわい広場（下野市）

道路や河川の維持管理

道路

道路を常に安全で快適に通行していただくために、次のような業務を行っています。

- ①道路のパトロール
- ②損傷した路面や側溝等の補修
- ③橋梁、照明、標識等の点検・補修
- ④路面の清掃
- ⑤路肩等の草刈りや街路樹の剪定
- ⑥積雪時の除雪や路面凍結防止対策



河川

洪水等に備え、河川の正常な機能を維持するとともに、県民の憩いの場として安全で快適に利用していただくために、次のような業務を行っています。

- ①河川のパトロール
- ②損傷した堤防の補修
- ③護岸、床固め等の構造物の点検・補修
- ④堤防等の草刈りや清掃
- ⑤油流入等による異常水質事故の対応



許認可事務

01 道路法

1 道路占用許可

道路を使用(占用)する場合には、許可が必要となります。

2 道路工事施行承認

道路の法面埋立て、歩道切り下げ等による車両乗入口の設置、取付け道の設置等、県が管理する道路と関係する工事を行う場合には、承認が必要となります。

02 河川法

河川区域内において土地を使用(占用)したり制限行為(盛土、切土等)を行う場合や、河川保全区域内において制限行為を行う場合には、許可が必要となります。

03 砂防法等

次の区域内で制限行為(盛土、切土等)を行う場合には、各法律に基づく許可が必要となります。

- ①砂防指定地(砂防法)
- ②急傾斜地崩壊危険区域(急傾斜地法)
- ③地すべり防止区域(地すべり等防止法)



04 土砂災害防止法

土砂災害特別警戒区域内で特定の開発行為を行う場合には、許可が必要となります。



05 都市計画法

1 開発行為許可等

下野市、壬生町、野木町について、開発許可等相談申請届出等受付窓口を土木事務所に設置しておりましたが、令和3年度から以下のとおり変更になりました。

所管市町	受付窓口
下野市	下野市建設水道部 都市計画課 開発指導グループ
壬生町	栃木県国土整備部 都市計画課 開発指導担当
野木町	栃木県国土整備部 都市計画課 開発指導担当

※栃木市、小山市は従前のとおり、市が窓口となります。

都市計画法第53条等の申請・届出等の審査は、引き続き土木事務所で行います。申請・届出の受付窓口は以下のとおりです。

所管市町	受付窓口
壬生町	都市計画課 都市計画係
野木町	都市整備課 都市計画係

建築関係事務

01 建築確認申請

建物を建てる時は、建築基準法により建築確認が必要となります。

1 確認申請書（受付窓口は各市町）

下野市都市計画課・壬生町都市計画課
野木町都市整備課

2 審査（土木事務所）

- ・住宅以外の建物は消防機関の同意が必要となります。
- ・都市計画法やその他法令の許可が必要となる場合があります。

3 確認（土木事務所）

4 着工・工事完了

5 完了検査（土木事務所）

02 建設リサイクル法

下表の対象建設工事については、分別解体及び再資源化等が義務付けられています。工事着手7日前までに届出が必要です。

工事の種類	規模の基準(m ²)
建築物の解体	80m ² 以上
建築物の新築・増築	500m ² 以上
建築物の修繕・模様替(リフォーム等)	1億円以上
建築物以外のものの解体・新築等(土木工事等)	500万円以上

03 建築物省エネ法

床面積が300m²以上の住宅は、新築・増改築等の際に省エネ措置に関する届出が必要です。また、床面積が300m²以上の非住宅建築物は、省エネ基準に適合させる必要があります。

04 エコまち法

低炭素化のための措置が講じられた建築物について認定を行います。認定を受けると、税制上の優遇措置等が受けられます。

05 長期優良住宅普及促進法

長期優良住宅の認定を行います。所得税(住宅ローン減税、投資減税型の特別控除)、登録免許税、不動産取得税、固定資産税等の税制上の優遇を受けることができます。

06 ひとにやさしいまちづくり条例

病院、集会場、百貨店など不特定多数の方が利用する施設のうち、一定規模以上の施設の新築等を行う場合は、工事の着手前に届出が必要です。出入口、廊下、階段、便所、駐車場その他について、整備基準に適合させる必要があります。

07 栃木県景観条例

次のような行為は、栃木県景観条例に基づく届出が必要です。(受付窓口は各市町)

- 一定基準を超える高さや建築面積の建築物
- 一定基準を超える高さや築造面積の工作物
- 一定基準を超える面積の開発行為



栃木県栃木土木事務所

〒328-8504 栃木県栃木市神田町6-6
TEL0282-23-3433 FAX0282-23-3544

小山詰所

〒323-0811 栃木県小山市犬塚3-1-1
TEL0285-22-0272 FAX0285-22-4147

最新の情報はインターネットで <http://www.pref.tochigi.lg.jp/h55/index.html>

とちぎの未来を築く 県土づくりを進めます

当事務所は、群馬県、埼玉県、茨城県と県境を接する栃木県南部に位置し、栃木市、小山市、下野市、壬生町、野木町の3市2町の区域を管轄しています。

管内の面積は約669km²で県全体の約10%、人口は約45万人で約23%を占めています。

地形は、北西部の一部が山間・丘陵地ですが、他は概ね平地となっており、南西部には、首都圏の洪水対策を目的とする渡良瀬遊水地があります。なお、この遊水地は平成24年7月にラムサール条約に登録されています。

管内の交通網は、鉄道は、南北に東北新幹線、JR宇都宮線、東武日光線、宇都宮線、東西にはJR両毛線、水戸線が通り、小山駅や栃木駅を中継点として、東京方面や茨城県、群馬県から県内各地、さらには東北方面とを結んでいます。

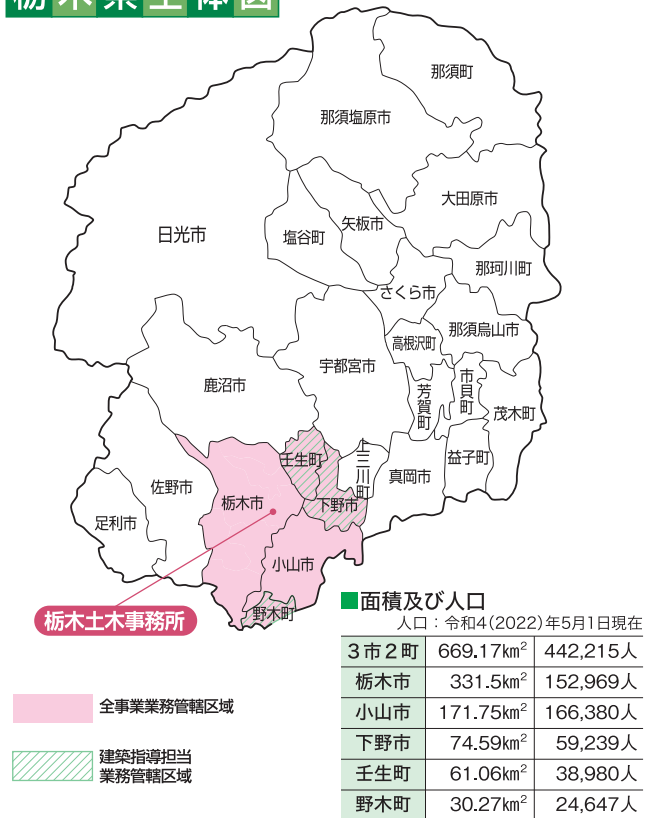
また、道路は、南北に走る東北自動車道、国道4号、新4号国道と、東西に走る北関東自動車道、国道50号が管内で交差しており、当事務所では、それらの広域幹線道路網を補完する道路として、国道3路線を含む72路線、約500kmのネットワークを管理しています。

河川は、利根川水系に属する国の直轄管理河川が鬼怒川など5河川あり、当事務所では、それらの直轄河川に接続する思川、巴波川、永野川など23河川、約200kmを管理しています。

砂防指定地には、渡良瀬川流域97箇所が指定されており、急傾斜地崩壊危険区域には22箇所が指定されています。

都市計画の状況は、管内全域が都市計画区域で県全体の約16%、市街化区域は約90km²で県全体の約30%を占めています。

栃木県全体図



栃木県に占める割合

区分	栃木県(A)	事務所管内(B)	B/A (%)	備考(調査年月日)	
面積	6,408.09km ²	669.17km ²	10.4	令和4(2022)年1月1日	
人口	1,910,109人	442,215人	23.2	令和4(2022)年5月1日	
市町村数	25市町	5市町	20.0	令和4(2022)年4月1日	
県管理国道	路線数	12路線	3路線	25.0	令和3(2021)年4月1日
	延長	687,048m	28,964m	4.2	〃
	舗装率	99.6%	100.0%	-	〃
県道	路線数	291路線	69路線	23.7	〃
	延長	2,827,686m	461,624m	16.3	〃
	舗装率	96.6%	99.7%	-	〃
※公社管理及び自転車道を除く	改良率	88.3%	91.5%	-	〃
県管理国道及び県道における橋梁数	2,790橋	350橋	12.5	〃	
県管理一級河川	河川数	292河川	23河川	7.9	令和4(2022)年4月1日
	延長	2,474.17km	202.80km	8.2	〃
砂防指定地	箇所数	1,591箇所	97箇所	5.5	令和4(2022)年4月1日
	面積	7,234.03ha	316.35ha	4.4	〃
県営住宅数	7,340戸	1,121戸	15.3	令和4(2022)年4月1日	
都市計画区域	413,344ha	66,917ha	16.2	〃	
市街化区域	30,119ha	9,027ha	30.0	〃	
用途地域	38,874ha	9,167ha	23.6	〃	

栃木土木事務所の基本方針

基本姿勢

- 姿勢1 効率的・効果的な事業執行**
コロナ禍を踏まえ、必要性・効率・効果を意識した事業の執行を図ります。
- 姿勢2 透明性の確保と説明責任**
事業の必要性と効果について、地域住民にわかりやすい情報発信を図ります。
- 姿勢3 地域の活性化の支援と危機管理体制の強化**
管内市町、建設業界など、緊急時に関係機関との連携強化を図ります。

重点的に取り組む事業

- 事業1 安全・安心な基盤づくり**
 - 河川改修、土砂災害防止施設の整備を実施します。
 - 緊急輸送道路・道路冠水箇所の整備・保全、河川・砂防施設の堆積土除去・急傾斜地対策を実施します。
 - 通学路の歩道整備、事故危険箇所対策を実施します。
 - 道路・河川・砂防施設の点検・診断・評価を定期的を実施し、長寿命化対策に向けた計画的な修繕・更新を実施します。
- 事業2 成長・発展を支えるネットワークづくり**
産業・経済の成長を支える活発な人と物の流れをつくるため、スマートIC整備に向けた支援、幹線道路網の渋滞対策を実施します。
- 事業3 魅力的で活力あふれる地域づくり**
地域の魅力を高める「景観づくり」を推進するため、無電柱化や道路空間の再配分、多自然川づくりを実施します。

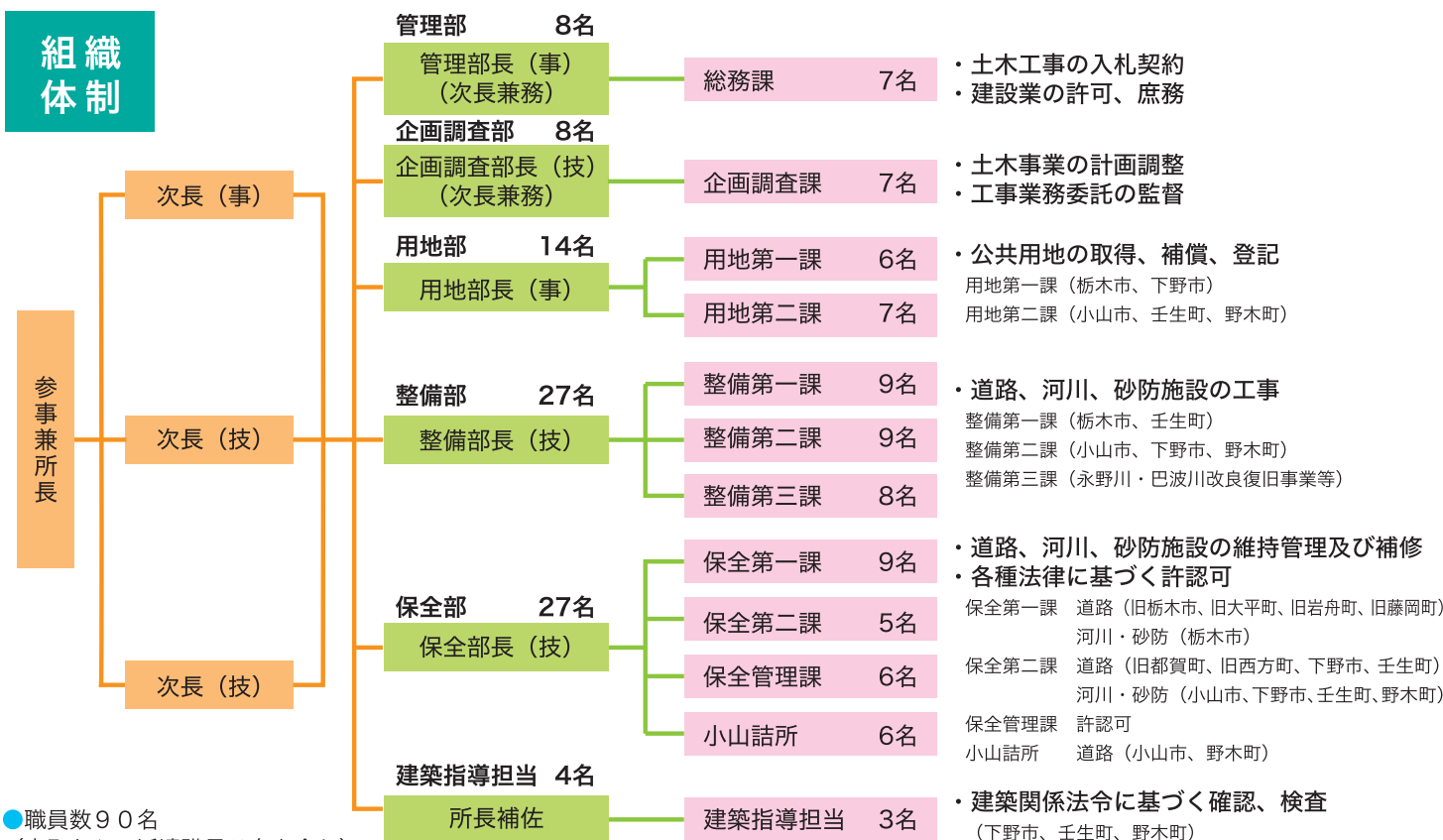
栃木土木事務所案内図



小山詰所案内図



組織体制



●職員数90名
(市町からの派遣職員5名を含む)


●その他の職員数15名
(用地事務支援員3名、道路河川監視員7名、事務補助員3名、事務・作業補助員1名・業務支援員1名)

令和4(2022)年6月1日現在

1 栃木市大宮町、栃木市今泉町、小山市卒島
都市計画道路
3・3・3号 小山栃木都賀線

●全体計画/L=11,700m W=25.0~38.0m
C=182億円

小山市から栃木市街地の東部を經由し北関東自動車道 都賀ICを結ぶ、栃木西部都市連絡幹線の一部を構成する道路の新設事業です。
今年度は、栃木市大宮町地内及び小山市卒島地内において用地取得及び工事を推進するほか、栃木市今泉町地内にて調査・設計を実施します。



2 下野市上古山(下野スマートIC)
主要地方道
羽生田上蒲生線

●全体計画/L=580m W=8.0m
C=5億円


NEXCO東日本と下野市が整備を進める「北関東自動車道下野スマートIC(仮称)」の事業支援として、本路線の整備により当該スマートICへのアクセス向上を図る事業です。
今年度は、用地取得及び工事を推進します。



3 小山市 粟宮
主要地方道
小山環状線

●全体計画/L=1,100m W=9.0~16.0m
C=18億円

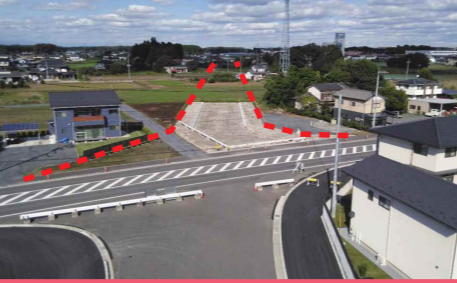
小山市街地の環状機能を担い、中心市街地の通過交通排除や、交通分散に寄与する幹線道路です。
今年度は、工事を推進します。



4 下野市 小金井
主要地方道
鹿沼下野線

●全体計画/L=2,100m W=17.0m
C=20億円


鹿沼市から壬生町を經由して下野市に至る幹線道路です。並行する国道4号の渋滞を緩和するとともに、下野市新庁舎へのアクセス向上を図ります。
今年度は、用地取得を推進します。



5 野木町 潤島 ~ 小山市 平和
一般県道
境間々田線

●全体計画/L=2,400m W=15.0~16.0m
C=15億円※県整備区間


小山市と野木町の両中心部を結ぶ道路の新設事業です。本道路の整備により並行する国道4号の渋滞緩和のほか、都市間の交通利便性向上が期待されています。
今年度は、用地取得及び工事を推進します。



6 栃木市大宮町 第二工区
主要地方道
栃木二宮線

●全体計画/L=3,600m W=15.5m
C=27億円


栃木市と真岡市を結ぶ幹線道路です。本道路は交通量が非常に多いにも関わらず、復員狭小で屈曲し、歩道の未整備区間もあることから、安全で円滑な交通の確保を図るためバイパスを整備します。
今年度は、二期工区の用地取得を推進します。



7 壬生町若草町~下野市上古山
主要地方道
羽生田上蒲生線

●全体計画/L=2,600m W=22.0~35.0m
C=55億円


壬生町・下野市間を繋ぐ東西交通の軸となる幹線道路です。おもちゃのまち跨線橋周辺から下野市上古山地内平成橋周辺における渋滞緩和と歩行者・自転車の安全な通行空間を確保するため、道路の拡幅整備を進めています。
今年度は、壬生町地内の用地取得及び工事を推進するほか、関沢橋架け替えの設計を実施します。



8 小山市 乙女大橋
主要地方道
藤岡乙女線

●全体計画/橋長L=367m W=13.0m
C=45億円


一級河川思川に架かる乙女大橋の老朽化に伴う橋梁の架け替え事業です。
今年度は、道路及び橋梁の設計を実施します。



9 小山市 押切
一級河川
杣井木川

●全体計画/排水機場・調節池
C=23億円

巴波川と永野川が合流する押切地区は、渡良瀬川の背水の影響により浸水被害が多発しており、内水対策のための排水機場増強及び調節池整備に取り組んでいます。
今年度は、杣井木川の排水機場整備及び調節池の設計を実施します。



10 小山市 乙女網戸
一級河川
思川

●全体計画/河道掘削V=約60万m³
C=40億円


思川は流路延長77.8km、流域面積883km²の県内屈指の大河川で、治水上也極めて重要な河川であることから、昭和26年より河川改修事業に着手し、自然環境にも配慮した治水対策を進めています。
今年度は、流下能力の向上を目的とした河道掘削を進め、河道断面の拡大を図ります。



11 栃木市大平町西水代~栃木市皆川城内町
一級河川
永野川

●災害復旧助成事業
全体計画/L=10,600m C=192億円
事業期間/令和元(2019)年度~令和5(2023)年度予定

令和元年東日本台風の出水により被災した一級河川永野川については、再度災害防止を図るため、栃木市大平町から皆川城内町の区間において、改良復旧工事に取り組んでいます。
今年度は、河道掘削、護岸工事、堰改築工事、用地取得を実施します。

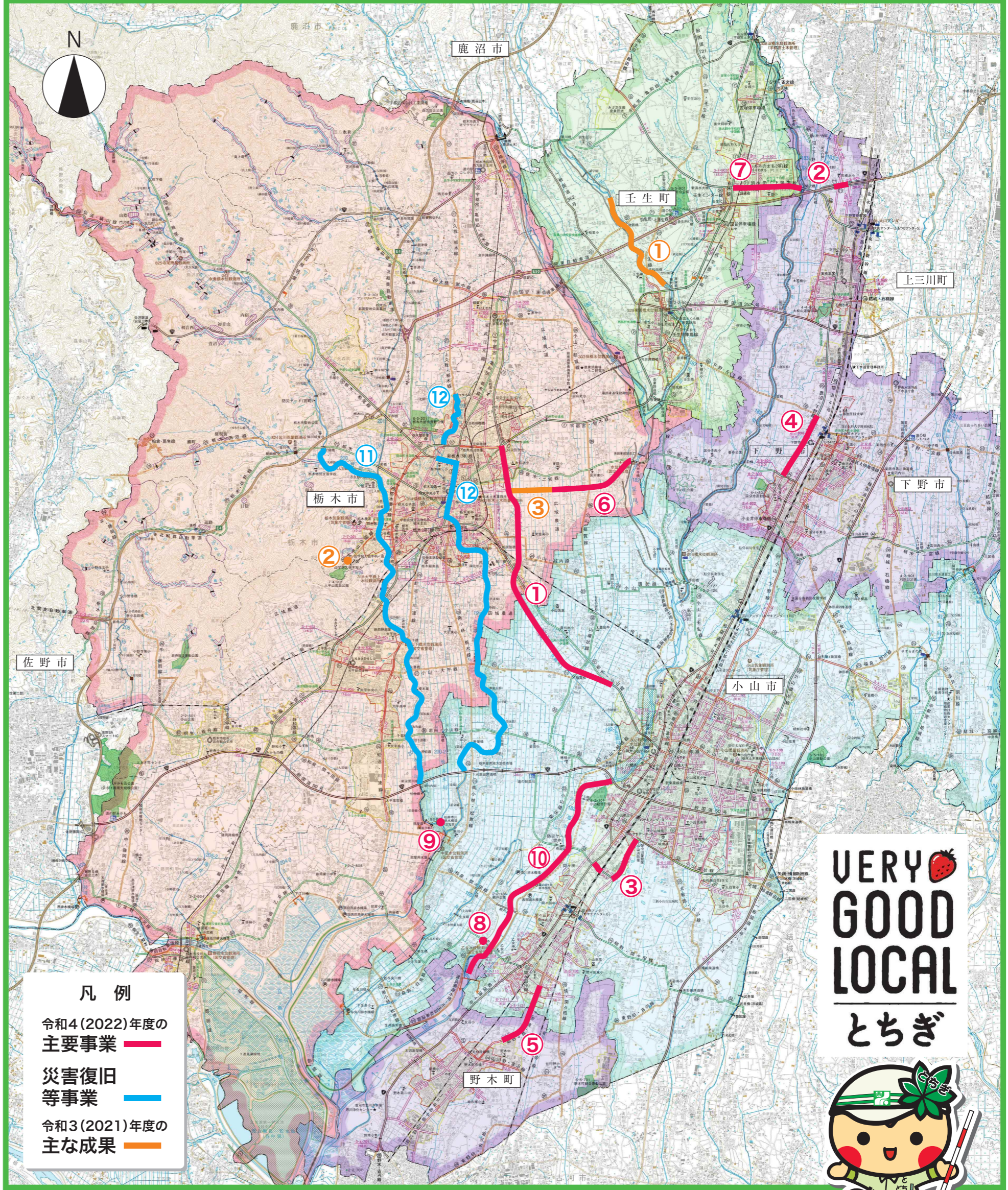


12 栃木市万町ほか
一級河川
巴波川

●全体計画
・地下排水路 L=約2,400m C=153億円
・上流部 L=1,600m C=38億円
・下流部 L=約9,200m C=22億円

令和元年東日本台風等の出水により甚大な浸水被害が発生した一級河川巴波川では、栃木市中心市街地において地下排水路(地下トンネル河川)整備、上流部(大町区)において遊水地整備に取り組むとともに、下流部(国道50号~平成橋)の河川整備事業に着手しています。
今年度は、地下排水路整備事業では用地取得を進めるとともに一部護岸工事を実施します。また、上流部では遊水地整備、下流部では河道掘削を実施します。

令和元年東日本台風浸水状況(栃木市万町付近)

13 堤防強化緊急対策プロジェクト
堤防強化

●堤防強化緊急対策プロジェクト
事業期間/令和2(2020)年度~令和4(2022)年度

令和元年東日本台風の出水により橋梁などの構造物周辺や河川の湾曲部等において、破堤・越水等の被害が発生したことから、思川、黒川、田川などの河川の腹付け盛土や巻堤等による堤防の強化に取り組んでいます。



令和元年東日本台風(台風第19号)復旧工事

●災害復旧/161箇所 C=56億円
※国土交通省の災害査定箇所及び査定決定額

令和元年東日本台風の出水により、管内の永野川、黒川、思川などの河川では水位が著しく上昇し、堤防の決壊、浸食、護岸崩壊、高水敷の洗掘など大きな被害が発生しました。さらなる被害を防止し、県民の皆様の安全と安心を確保するため、被災箇所の早期復旧に取り組み、令和3年度に161箇所の工事が完成しました。

一級河川永野川 栃木市鍋山町
被災状況

一級河川思川 栃木市柳原町
復旧状況



1 災害関連事業
一級河川
黒川

●全災害関連事業
全体計画/L=2.9km C=約4億円
事業期間/令和3年度完成


令和元年東日本台風の出水により被災した一級河川黒川の壬生町福和田から上稲葉の区間において、再度災害防止を目的とする改良復旧工事をを行いました。



2 栃木市平井町
砂防堰堤
大山寺沢

●砂防堰堤1基(本堤)
本堤:H=8.0m,W=48.5m,V=1,403m³
保全対象:太平山公園線、人家69戸、公民館等
C=約1.5億円

本溪流は、流域面積0.04km²の土石流危険渓流です。被害想定区域には、人家・県道太平山公園線等があり、豪雨出水時には下流の被害が甚大なものになると想定されるため、砂防堰堤を整備しました。これにより、流出土砂の抑止が図られ、下流の人命や財産を土砂災害から守ることができるようになりました。



3 栃木市大宮町 第一工区
主要地方道
栃木二宮線

●全体計画/L=3,600m W=15.5m
(うち今回整備区間1,300m)
C=27億円(第一工区含む全体事業費)

本道路は交通量が非常に多く、復員狭小で屈曲し、歩道の未整備区間もあることから、安全で円滑な交通の確保を図るためバイパスを整備を進め、令和4年3月に開通しました。本バイパスの整備により、地域の安全で円滑な通行が確保されるとともに、地域間の交流・連携の促進などが期待されています。

